

# EVENT GUIDE

| 名称                       | 日時                | 会場等  | お問い合わせ先                               |
|--------------------------|-------------------|--|---------------------------------------|
| 三重県中小企業団体中央会<br>第61回通常総会 | 5/31(火)<br>13:30～ | 会場：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂<br>(津市栄町一丁目 891 番地)<br>※詳細につきましては、後日連絡します。 | 三重県中小企業団体中央会<br>総務調整課 TEL059-228-5195 |
| 第53回中小企業団体<br>三重県大会      | 10/4(火)<br>13:30～ | 会場：アスト津 4階 アストホール<br>(津市羽所町 700 番地)<br>※詳細につきましては、後日連絡します。     | 三重県中小企業団体中央会<br>企画情報課 TEL059-228-5195 |
| 第68回中小企業団体<br>全国大会       | 10/19(水)          | 会場：いしかわ総合スポーツセンター<br>(石川県金沢市稚日野町北 222)<br>※詳細につきましては、後日連絡します。  | 三重県中小企業団体中央会<br>総務調整課 TEL059-228-5195 |

## 平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募開始

### 1. 補助対象事業

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

### 2. 補助対象経費、補助上限額、補助率

| 補助対象経費      |   | 補助上限額   | 補助率               |
|-------------|---|---------|-------------------|
| (1)一般型      | 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費                                       | 1,000万円 | 補助対象経費の<br>3分の2以内 |
| (2)小規模型     | 機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、<br>知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費 | 500万円   |                   |
| (3)高度生産性向上型 | 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費                                       | 3,000万円 |                   |

### 3. 公募期間

平成28年2月5日(金)～平成28年4月13日(水) (当日消印有効)

※なお、公募には補助対象者等要件がありますので、

詳細は三重県地域事務局(三重県中小企業団体中央会)事業開発室(TEL059-228-5195)までお問い合わせください。

## 「女性活躍推進法」に基づく取組の検討はお済みですか？

女性活躍推進法の制定・施行により、常用労働者数が301人以上の企業は、平成28年4月1日までに女性の活躍推進に向けた行動計画を策定し、労働局に届け出ることが義務付けられました。(300人以下の企業は努力義務)

- 行動計画を策定するにあたって、①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率を必ず把握することが必要です。
- 行動計画には、①目標(数値目標は1つ以上)、②取組内容、③取組の実施時期、④計画期間を盛り込む必要があります。
- 行動計画の労働者への周知・一般への公表が義務付けられています。
- 女性活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業は、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた企業は、「女性活躍推進認定マーク」を企業のPRに活用できます。
- 女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定し、計画に沿った取組を実施した事業主、及び数値目標を達成した事業主は、女性活躍加速化助成金の支給申請が可能です。



女性活躍推進認定マーク

女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)をご覧ください。

⇒「女性活躍推進法特集ページ」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)で検索  
三重労働局雇用均等室 〒514-8524 津市島崎町327番地2号 TEL.059-226-2318 FAX.059-228-2785

## 中小企業組合の設立・運営のご相談は三重県中央会まで!

### 三重県中小企業団体中央会

〒514-0004  
津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階  
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197  
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>  
E-mail: [webmaster@chuokai-mie.or.jp](mailto:webmaster@chuokai-mie.or.jp)  
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie>

### 【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など

facebookも  
ご覧ください!

●過去の「中小企業組合ほっと通信」の情報については●  
三重県中小企業団体中央会のホームページ(<http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>)をご覧ください。